

2018年度第1四半期決算のご報告

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の平成30年7月豪雨により被災されました方々に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

当社は、2018年度を最終年度とする中期経営計画「Renovation2018」において、「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、成長戦略の推進および収益力の強化に取り組んでいます。2018年度は、この中期経営計画の完遂に向け、売上高9,000億円、営業利益、営業利益率は過去最高の585億円、6.5%を目指し、スタートしました。また、2019年度を起点とし、創立100周年となる2023年度を最終年度とする新中期経営計画の策定に着手しております。

こうしたなか、当社を取り巻く市場環境は、国内・中国における自動化、省力化、省エネ化に向けた投資拡大ならびに国内老朽化設備の更新投資等を背景とした需要増により、当第1四半期決算においては対前年で大幅な増収増益となり、営業損益は過去最高を更新しました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年8月

富士電機株式会社
代表取締役社長

北澤通宏



2018年度 重点課題と経営計画

【重点課題】

- パワエレシステム事業の強化
- パワー半導体事業拡大に向けた積極投資
- ものづくり力の更なる強化
- Pro-7活動*の再活性化

*業務品質の向上を狙いとした全社活動

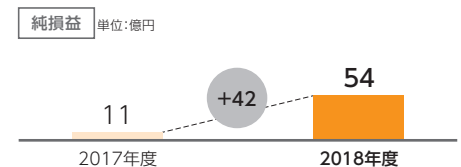
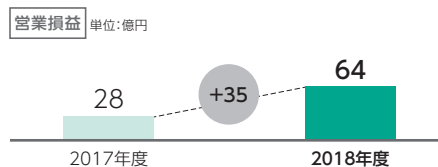
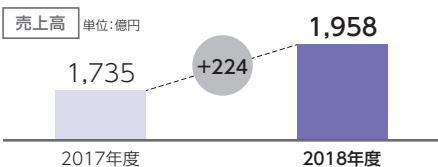
【経営計画】

営業利益・利益率は過去最高を目指す

	2017年度 実績	2018年度 経営計画	増減
売上高	8,935	9,000	65
営業利益	560	585	25
営業利益率	6.3%	6.5%	0.2pt
純利益	378	395	17

第1四半期決算

前期に引き続き国内外で設備投資需要が堅調、対前年大幅増収増益



セグメント別状況

セグメント	エネルギーソリューション	インダストリーソリューション
パワエレシステム		
発電		
電子デバイス		
食品流通		
その他		
消去または全社		
合計		

	売上高 (億円)		
	2017年度	2018年度	増減
エネルギーソリューション	407	448	41
インダストリーソリューション	547	590	43
発電	170	245	75
電子デバイス	305	353	49
食品流通	258	285	27
その他	144	149	5
消去または全社	△96	△113	△17
合計	1,735	1,958	224

	営業損益 (億円)		
	2017年度	2018年度	増減
エネルギーソリューション	10	13	3
インダストリーソリューション	△23	△14	10
発電	8	10	2
電子デバイス	28	48	20
食品流通	12	14	3
その他	8	5	△3
消去または全社	△14	△13	1
合計	28	64	35

売上高 5セグメント全てで増収

エネルギーソリューションは、エネルギーマネジメント分野および器具分野が堅調に推移しました。インダストリーソリューションは、国内・中国を中心に生産設備の自動化需要が旺盛なファクトリーオートメーション分野が牽引しました。発電は、火力・地熱発電設備および太陽光発電システムの案件が増加しました。電子デバイスは、半導体において、中国・国内市場で自動化、省力化、省エネ化に向けた産業向けの需要が増加したことに加え、自動車向けの需要も堅調に推移しました。食品流通は、自販機が国内市場の需要が増加したことに加え、中国市場が回復基調となりました。

営業損益

電子デバイスとインダストリーソリューションを中心に、前年同期に比べ増益となりました。

純損益

営業損益の増加に加え、営業外損益の改善により、前年同期に比べ増益となりました。

▶ 通期業績予想は前回発表(4/26)を据え置き、変更ありません。

第142回 定時株主総会を開催

- ▶開催日時：2018年6月26日(火) 午前10:00～11:23
- ▶開催場所：ウェスティンホテル東京
- ▶出席株主数：382名

6月26日、第142回定時株主総会を開催しました。
当日は、2017年度の事業活動について、映像によりご報告するとともに、北澤社長より2018年度の対処すべき課題として、「パワエリシステム事業の強化」「パワー半導体事業拡大に向けた積極投資」「ものづくり力の更なる強化」「Pro-7活動の再活性化」、ならびに「各セグメント別の重点施策」について、ご説明しました。
また、決議事項については、下記の通りご承認いただきました。



決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

上記、三つの議案につきましては、多数の賛成をもってご承認いただきました。

※当社ホームページ「株主・投資家情報」の「(株式・債券情報)株主総会情報」において、候補者別の賛成割合などを開示しております。

取締役・監査役

株主様のご承認に基づき、次の役員体制をスタートさせました。

代表取締役社長	北澤 通宏	取締役	安部 道雄	常勤監査役	奥野 嘉夫
代表取締役	菅井 賢三	取締役	友高 正嗣	常勤監査役	松本 淳一
社外取締役	丹波 俊人	取締役	荒井 順一	社外監査役	佐藤 美樹
社外取締役	立川 直臣			社外監査役	木村 明子
社外取締役	林 良嗣			社外監査役	平松 哲郎

単元株式数の変更および株式併合について

全国証券取引所では、投資家の利便性向上等を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しており、当社は、この趣旨を踏まえ、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを取締役会において決議しました。

また、この単元株式数の変更にあたり、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準等を勘案し、当社普通株式5株を1株に併合することを第142回定時株主総会において承認いただきました。

なお、株主様におかれましては、特段のお手続きは必要ございません。

■株式併合による影響等

本株式併合により、株主様のご所有の株式数は、株式併合前の5分の1となりますが、1株あたりの純資産額は5倍となり、株式市況変動等の他の要因を除けば、株主様が所有する当社株式の資産価値は変わりません。また、株価についても、理論上は、株式併合前の5倍となります。

■1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき端数を一括して処分し、その処分代金を、端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いします。

本件に関する詳細は、
当社ウェブサイトをご確認ください。

[https://www.fujielectric.co.jp/
about/news/pdf/20180524-01.pdf](https://www.fujielectric.co.jp/about/news/pdf/20180524-01.pdf)



「親会社株主に帰属する当期純損益」は、本報告書においては「純損益」と表記しています。

本報告書の将来についての計画や戦略、業績見通しに関する記載は、作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づくものであり、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても確実性を保証するものではありません。